

工事請負契約

可決

防災行政無線システム整備工事

工事契約変更

契約の相手：デルタ電気工業 株式会社 (宜野湾市)
変更増額：3,553万8千円 → 2億7,115万2千円に

※ 幸地2本、棚原、千原、翁長、呉屋西原台団地、小那覇、東崎、与那城我謝、安室に各1本を追加

調査の結果、コンクリート柱を12本追加するため

工事期間中
ご迷惑を
お掛けします

西原町庁舎等 複合施設 建設工事

建築2工区

契約相手：南東洋建設・(株)丸政土建
共同企業体
契約金額：2億7,825万円
契約方法：2社JVによる7グループ
指名競争入札
施行期間：平成26年2月17日まで

建築3工区

契約相手：三善建設(株)・(株)明生建設・(株)美善
共同企業体
契約金額：7億1,820万円
契約方法：3社JVによる7グループ
指名競争入札
施行期間：平成26年2月17日まで

電気設備1工区

契約相手：沖電水工事(株)・(株)電装技研
共同企業体
契約金額：3億240万円
契約方法：2社JVによる6グループ
指名競争入札
施行期間：平成26年2月14日まで

電気設備2工区

契約相手：南西電設(株)・塩川電気
共同企業体
契約金額：1億6,905万円
契約方法：2社JVによる6グループ
指名競争入札
施行期間：平成26年2月14日まで

機械設備1工区

契約相手：比嘉工業(株)・呉屋設備
共同企業体
契約金額：2億6,880万円
契約方法：2社JVによる7グループ
指名競争入札
施行期間：平成26年2月14日まで

機械設備2工区

契約相手：(南)日向工業・システム企画(南)
共同企業体
契約金額：7,518万円
契約方法：2社JVによる6グループ
指名競争入札
施行期間：平成26年2月14日まで

小波津川1号車道橋上部工工事

契約相手：金秀建設 株式会社 (那覇市)
契約金額：6,354万円6千円
契約方法：町内8社町外2社による
指名競争入札
施行期間：平成24年3月30日まで

小波津川2号車道橋下部工工事

契約相手：株式会社 丸政土建 (西原町)
契約金額：6,195万円
契約方法：町内10社による指名競争入札
施行期間：平成24年3月30日まで

人権擁護委員の推薦

適任

任期：平成25年4月から6年間



知花 正 さん
(字小那覇)
任期満了による
(2期目)



与那嶺 等 さん
(字翁長)
※前任の安里政雄さん
が退任するため



伊禮 キヨ さん
(字小橋川)
※町の定員が4名
から5名に増員
になったため

条例の制定や改正

債権管理条例(新規)

賛成多数

町営住宅家賃、水道料金、学校給食費など、自力執行権のない私法上の債権の消滅時効については、民法の規定が適用され、時効の援用が必要になるため、債権者が自己破産や行方不明になった場合などでも、債権債務は消滅しないため、債権管理上、いろんな問題が生じている。債権管理は、地方自治法や各種行政法規、民法諸法等の規定、条例その他の法令にのっとって適正に管理するとともに、債務が履行されない場合は督促を行い、それでも履行されない場合は債権の種類に応じて強制徴収または強制執行などを行った上で、弁済する見込みがないと判断した場合に限り、最終的に債権の放棄(不納欠損処理)することを条例化するもの。

※9月定例会にて総務財政常任委員会に付託(委員会)は全会一致で修正可決
施行日を平成25年4月1日に修正

1名の議員が反対

反対意見
不納欠損として処理をするときに、一定の金額で処理することに関しては賛成だが、金額の表示がなく、不納欠損の手続きを当局が終了後に議会で報告をするという手法になっており、金額によっては、事前に議会の承認を得る必要があると私個人としては考えます。億の単位でも当局が処理をして、事後、議会の報告をするという手続であれば、私は何のための議会、当局の業務をチェックする機関としての機能の役割が発揮できない、こういう考えを持っております。

字の区域及び名称の変更 (上原棚原土地区画整理事業の換地処分に向けての地番(住所)変更)

可決

上原棚原土地区画整理事業が平成23年度に完了したことに伴い、区画整理区域内の宅地について、法務局の電算システムの関係で従来の地番が使えなくなり、新たな地番設定が必要となったため。

主要内容 上原棚原土地区画整理区域内の字上原を上原一丁目及び上原二丁目に変更する。
字棚原を棚原一丁目に変更する。

生活環境保全条例(新規)

可決

工場及び事業場における事業活動に伴う、有害物質の廃棄等の規制や、土壌汚染の状況の把握に関する措置を定めることで、事業活動及び日常生活に伴う環境への負荷を低減するための対策を推進するためのもの。

また、近年増加している産業廃棄物の中間処分場に関する諸問題について、計画段階から町への届出等を義務付け、事業実施後も適正に運営されているかを確認することで、町民の健康を保護するとともに良好で快適な生活環境の保全に資するためのもの。

墓地等の経営の許可等に関する条例(新規) (沖縄県からの権限委譲によるもの)

可決

平成21年度に墓地基本計画を策定しており、平成25年度から県から権限委譲を受けるにあたり、条例を制定するもの。